



第2章 目指す姿

1 基本目標

誰一人取り残されない* スポーツ立県・ぎふ

子どもから高齢者まであらゆる世代の県民が、
それぞれの関心、適性等に応じて、
多様なスタイルでスポーツを楽しみ、
スポーツの持つ力で生涯にわたり健康と生きがいを得られる
「清流の国ぎふ」の実現

本県では、これまで「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」や「東京2020大会」といったスポーツビッグイベントをターゲットに施策を展開し、競技力の向上を中心に大きな成果を上げ、県民がスポーツに関心を寄せる基礎を固めることができました。

しかし、県民のスポーツ実施率は、働く世代・子育て世代や障がいのある人などで低調であり、広く県民にスポーツが浸透するには至っていません。

また、コロナ禍での行動制限や施設休館により、運動・スポーツ機会が失われ、心身の健康への影響が懸念されています。

こうした状況を踏まえ、今後は、これまでの取組みをさらに深化しつつ、改めて岐阜県清流の国スポーツ推進条例の基本理念に立ち返り、スポーツを通じた県民の心身の健康の保持増進をより一層推進することが必要と考えました。

そこで、「すべての県民がスポーツの持つ力の恩恵（健康と生きがい）を得られる岐阜県」を目指し、『誰一人取り残されないスポーツ立県・ぎふ』を基本目標に掲げて、子どもから高齢者まであらゆる世代の県民が、それぞれの関心、適性等に応じて、多様なスタイルでスポーツを楽しみ、スポーツの持つ力で生涯にわたり健康と生きがいを得られる「清流の国ぎふ」の実現を目指します。

計画推進にあたっては、新型コロナウイルス感染症の情勢やテクノロジーの進捗など、日々変化する社会状況に対応し、県民にとってより有益なスポーツ推進施策を実施していくため、県内自治体や競技団体等の関係団体に加え、専門家や民間事業者等、幅広い分野から意見をうかがい、その実現に向けた具体的な調整を既成概念にとらわれることなく行っていきます。

* 2015年9月、国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す「SDGs（持続可能な開発目標）」の誓い「誰一人取り残されない（no one will be left behind）」から引用しています。

2 第2期計画推進の考え方

すべての県民がスポーツの持つ力の恩恵を享受できる「誰一人取り残されないスポーツ立県・ぎふ」を目指し、5つの柱で計画を推進します。



